

株主各位

第34回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示情報

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

連結計算書類に係る会計監査報告

計算書類に係る会計監査報告

監査役会の監査報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

株式会社プレステージ・インターナショナル

※上記の内容につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載する方法により株主の皆様にご提供しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	27,701,893	流動負債	11,138,699
現金及び預金	17,089,133	支払手形及び買掛金	1,327,826
受取手形及び売掛金	4,516,904	短期借入金	100,000
立替金	4,278,724	1年内返済予定の長期借入金	250,000
商品及び製品	31,951	リース債務	32,599
原材料及び貯蔵品	31,995	未払法人税等	1,421,337
その他の流動資産	2,328,754	賞与引当金	654,055
貸倒引当金	△575,570	保証履行引当金	85,592
固定資産	15,189,924	資産除去債務	11,378
有形固定資産	8,898,632	その他の流動負債	7,255,908
建物及び構築物	7,257,504	固定負債	1,851,251
機械装置及び運搬具	204,125	長期借入金	500,000
土地	118,653	リース債務	33,039
リース資産	63,967	繰延税金負債	160,401
建設仮勘定	573,863	退職給付に係る負債	3,613
その他の有形固定資産	680,518	資産除去債務	1,146,416
無形固定資産	1,160,294	その他の固定負債	7,779
その他の無形固定資産	1,160,294	負債合計	12,989,950
投資その他の資産	5,130,997	純資産の部	
投資有価証券	4,385,863	株主資本	27,750,035
長期貸付金	19,264	資本金	1,494,958
繰延税金資産	187,593	資本剰余金	2,765,437
その他投資等	604,792	利益剰余金	23,489,887
貸倒引当金	△66,516	自己株式	△248
資産合計	42,891,817	その他の包括利益累計額	501,215
		その他有価証券評価差額金	212,011
		為替換算調整勘定	289,203
		新株予約権	111,285
		非支配株主持分	1,539,331
		純資産合計	29,901,867
		負債・純資産合計	42,891,817

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位:千円)

科 目	金 額		
	内 訳	合 計	
売 売 上 原 高 価 益		42,377,834	
売 売 上 総 利 益		33,392,383	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,985,450	
営 営 業 外 収 益		4,026,354	
受 取 利 息		4,959,095	
有 価 証 券 利 息	13,197		
受 取 配 当 金	106,577		
為 替 差 益	24,223		
持 分 投 資 利 益	124,924		
そ の 他	156,522		
受 取 利 息	37,616		
當 業 外 費 用		463,061	
支 払 利 息	2,764		
貸 倒 引 当 金 繰 入 付	25,433		
障 害 者 雇 用 納	17,400		
そ の 他	11,980		57,578
當 別 利 益		5,364,578	
特 固 定 資 産 売 却 益	2,222		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	173,044		
補 助 金 収 入	395,997		
特 別 別 別 損 失		571,263	
固 定 資 産 売 却 損	3,467		
固 定 資 産 圧 縮 損	395,997		
減 事 業 撤 退 損	27,683		
そ の 他	150,048		
13,828		591,026	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,344,815	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額	1,921,929		
法 人 税 等 調 整	△74,029		1,847,900
當 期 純 利 益		3,496,915	
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		303,625	
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		3,193,289	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年4月1日 期首残高	1,486,668	2,758,413	21,192,747	△207	25,437,622
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	8,289	8,289			16,578
剩 余 金 の 配 当			△895,572		△895,572
親会社株主に帰属する当期純利益			3,193,289		3,193,289
連結子会社の増資による持分の増減		△1,239			△1,239
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		△25			△25
自 己 株 式 の 取 得				△40	△40
従業員奨励福利基金			△577		△577
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	8,289	7,024	2,297,140	△40	2,312,413
2020年3月31日 期末残高	1,494,958	2,765,437	23,489,887	△248	27,750,035

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2019年4月1日 期首残高	376,640	529,735	906,376	85,687	1,309,766	27,739,452
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行						16,578
剩 余 金 の 配 当						△895,572
親会社株主に帰属する当期純利益						3,193,289
連結子会社の増資による持分の増減						△1,239
連結子会社の自己株式取得による持分の増減						△25
自 己 株 式 の 取 得						△40
従業員奨励福利基金						△577
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△164,629	△240,531	△405,160	25,598	229,564	△149,998
連結会計年度中の変動額合計	△164,629	△240,531	△405,160	25,598	229,564	2,162,414
2020年3月31日 期末残高	212,011	289,203	501,215	111,285	1,539,331	29,901,867

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示をしております。

## 連結注記表

### 1. 繼続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	33社
・連結子会社の名称	㈱プレステージ・コアソリューション ㈱プレステージ・グローバルソリューション ㈱プレステージ・ヒューマンソリューション タイム・コマース(㈱) ㈱プレミアアシスト ㈱プレミアアシスト・ネットワーク ㈱プレミアライフ ㈱イントラスト ㈱プレミアIT&プロセスマネジメント ㈱プレミア・クロスバリュー ㈱プレミアロータス・ネットワーク ㈱プレミア・ケア ㈱プレミアビジネステクノロジー ㈱App GT ㈱プレミア・エイド ㈱プレミア・インシュアランスパートナーズ ㈱プレミア・インシュアランスソリューションズ Prestige International USA, Inc. Prestige International U.K. Ltd. PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA. PRESTIGE INTERNACIONAL MÉXICO LTDA Prestige International (S) Pte Ltd. P. I. PHILIPPINES, INC. JAPANESE HELP DESK INC. 普萊斯梯基（上海）諮詢服務有限公司 PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD. Prestige International (HK) Co., Limited 臺灣普萊斯梯基有限公司 PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.

P. I. PRESTIGE INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED  
JHD MED-AID INC.  
P. I. PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO., LTD  
P. I. Myanmar Pte Limited

(株)プレミアアシスト・ネットワーク、(株)プレミア・インシュアランスソリューションズ及びP. I. Myanmar Pte Limitedを当連結会計年度より新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(株)国内BPO事業準備会社については、2019年4月1日付で(株)プレステージ・コアソリューションに社名変更をしております。

(株)海外BPO事業準備会社については、2019年4月1日付で(株)プレステージ・グローバルソリューションに社名を変更しております。

(株)プレミアモバイルソリューションについては、2019年4月1日付で(株)プレミアビジネステクノロジーに社名変更をしております。

(株)プレミアアシストホールディングスについては、2019年4月1日付で(株)プレミアロードアシスト、(株)プレミアホームアシスト及び(株)プレミアパークアシストを吸収合併し、(株)プレミアアシストに社名を変更しております。

## ② 非連結子会社の状況

- |            |  |
|------------|--|
| ・非連結子会社の数  | 2社   |
| ・主要な会社等の名称 | (株)PI・EISインシュアランステクノロジー<br>Prestige International (Malaysia) Sdn Bhd |

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、非連結子会社としております。

## (2) 持分法の適用に関する事項

### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- |              |                                       |
|--------------|---------------------------------------|
| ・持分法適用の関連会社数 | 2社                                    |
| ・主要な会社等の名称   | (株)プライムアシスタンス<br>(株)ファースト リビング アシスタンス |

### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- |            |  |
|------------|--|
| ・主要な会社等の名称 | (株)PI・EISインシュアランステクノロジー<br>Prestige International (Malaysia) Sdn Bhd<br>(株)マッシュアップブレイン |
|------------|--|

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

①連結子会社のうち、普萊斯梯基(上海)諮詢服務有限公司、PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.、PRESTIGE INTERNATIONAL MEXICO LTDA及びP. I. PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO., LTDの決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

②連結子会社のうち、P. I. Myanmar Pte Limitedの決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ハ. デリバティブ取引

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

	建物及び構築物	2～47年
	機械装置及び運搬具	2～15年
	工具、器具及び備品	2～20年
ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く) ソフトウエア	自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。	
ハ. リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	
③ 重要な引当金の計上基準		
イ. 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。 また、在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。	
ロ. 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。	
ハ. 保証履行引当金	保証債務の保証履行に備えるため、当連結会計年度末における将来の損失発生見込額を計上しております。	
④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項		
イ. 退職給付に係る会計処理の方法	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	
ロ. 繰延資産の処理方法		
株式交付費	支出時に全額費用処理しております。	
ハ. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	
二. のれんの償却方法及び 償却期間	のれんの償却については、個々の実態に応じた期間に亘り均等償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては一括償却しております。	

### 3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 5. 追加情報に関する注記

#### (1) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、今後の経済活動においても影響を与える事象と想定しております。当社グループにおいては、一部の事業においてサービスを利用するお客様が減少するなどの影響が出ておりますが、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定など、会計上の見積もりに与える影響は軽微であると仮定しております。一方で、世界経済の低迷が長期化した場合は、当社グループのサービスの需要減少をもたらし、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

#### (2) 納付金返還

連結子会社である（株）プレミアケアは、発達障害児支援事業において受給している納付金に対して地方自治体の監査を受けており、給付要件を満たしていないものについては、返還する義務等が生じます。当社グループとしては、社内調査を行い返還に備え必要な金額を見込んでおりますが、現段階で監査は継続しており、今後変動する可能性があります。

### 6. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

ロードアシスト事業を行うための最低保証金として、定期預金5,010千円を預けております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,757,794千円

#### (3) (2) の有形固定資産の減価償却累計額の中には減損損失累計額が含まれております。

#### (4) 圧縮記帳

国庫等補助金により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	1,478,580千円
構築物	91,324千円
工具、器具及び備品	156,418千円
ソフトウェア	155,809千円
その他の無形固定資産	9千円

#### (5) 保証債務

フランティ事業における家賃保証業務等に係る保証極度相当額は次のとおりであります。

家賃保証業務等	201,880,849千円
---------	---------------

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	63,951,100	64,085,100	—	128,036,200

(注1) 当社は2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(注2) 発行済株式総数の増加は、株式分割による増加63,988,500株及びストック・オプションの行使による増加96,600株であります。

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

##### イ. 2019年5月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	447,655千円
・1株当たり配当金額	7.0円
・基準日	2019年3月31日
・効力発生日	2019年6月11日

##### ロ. 2019年10月25日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	447,917千円
・1株当たり配当金額	7.0円
・基準日	2019年9月30日
・効力発生日	2019年12月4日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

##### 2020年6月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	448,124千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	3.5円
・基準日	2020年3月31日
・効力発生日	2020年6月30日

(3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

	2013年2月15日 取締役会決議分	2013年6月25日 取締役会決議分	2014年8月18日 取締役会決議分	2014年8月18日 取締役会決議分	2015年7月16日 取締役会決議分	2016年7月19日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	304,000株	32,000株	24,000株	219,600株	51,200株	58,800株
新株予約権の残高	380個	40個	60個	549個	128個	147個

	2017年7月19日 取締役会決議分	2018年8月20日 取締役会決議分	2019年7月17日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	34,000株	31,000株	31,600株
新株予約権の残高	170個	155個	158個

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金調達は、大きく分けて運転資金及び設備投資資金の調達となっております。運転資金は自己資金で大部分が賄われており、不足部分を短期借入金で賄っております。また、設備投資資金は通常発生するものに関しては、自己資金で大部分が賄われておりますが、大型の設備投資資金に関しては、財務の健全性から一部を長期借入金で調達しております。余剰資金は、短期的な銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定して運用しております。デリバティブ取引は、事業活動上生じる金融の市場リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、立替金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建での営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されております。また、外貨建での有価証券及び投資有価証券は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、先物為替予約取引であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、営業管理規程に従い、取引先毎に取引開始時における与信調査、期日管理及び残高管理を継続的に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引に関しては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、財務経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。 ((注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	17,089,133	17,089,133	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,516,904	4,516,904	—
(3) 立替金	4,278,724	4,278,724	—
(4) 投資有価証券	2,960,255	2,960,255	—
資産計	28,845,018	28,845,018	—
(1) 短期借入金	100,000	100,000	—
(2) 長期借入金 ((※1))	750,000	750,002	2
負債計	850,000	850,002	2
デリバティブ取引 ((※2))	8,937	8,937	—

((※1)) 1年内返済予定額を含めております。

((※2)) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## 負 債

### (1) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	91,474
関係会社株式	1,334,133

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(4) 投資有価証券には含めておりません。

保証債務契約については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の注記を省略しております。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定期額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	17,089,133	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,516,904	—	—	—
立替金	4,278,724	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	—	200,000	—	—
合計	25,884,763	200,000	—	—

	1年以内 (米ドル)	1年超 5年以内 (米ドル)	5年超 10年以内 (米ドル)	10年超 (米ドル)
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	—	1,000,000	13,000,000	6,000,000
合計	—	1,000,000	13,000,000	6,000,000

#### 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	250,000	250,000	250,000	—	—	—
合計	350,000	250,000	250,000	—	—	—

#### 9. デリバティブ取引に関する注記

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	819,579	—	8,937	8,937
	合計	819,579	—	8,937	8,937

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 220円65銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 24円95銭

当社は、2019年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

#### 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 12. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	7,654,804	流動負債	4,386,327
現金及び預金	3,040,758	短期借入金	1,437,946
貯蔵品	3,389	1年内返済予定の長期借入金	250,000
前払費用	54,418	未払金	2,105,030
未収入金	4,305,770	未払費用	1,217
その他の流動資産	366,458	未払法人税等	59,259
貸倒引当金	△115,991	前受金	3,524
固定資産	13,985,066	預り金	58,554
有形固定資産	7,769,791	賞与引当金	458,823
建物	6,725,249	資産除去債務	11,378
構築物	341,380	その他の流動負債	591
機械及び装置	3,532	固定負債	2,057,228
車両運搬具	36,508	長期借入金	500,000
工具、器具及び備品	498,044	事業損失引当金	385,180
土地	118,653	繰延税金負債	112,341
建設仮勘定	46,423	資産除去債務	1,059,707
無形固定資産	862,279	負債合計	6,443,556
ソフトウェア	419,992	純資産の部	
その他の無形固定資産	442,286	株主資本	14,842,297
投資その他の資産	5,352,995	資本金	1,494,958
投資有価証券	2,544,800	資本剰余金	1,063,839
関係会社株式	2,173,830	資本準備金	887,643
長期貸付金	3,811	その他資本剰余金	176,195
従業員に対する長期貸付金	8,210	利益剰余金	12,283,747
関係会社長期貸付金	438,690	その他利益剰余金	12,283,747
破産更生債権等	6,522	繰越利益剰余金	12,283,747
長期前払費用	2,432	自己株式	△248
その他投資等	234,147	評価・換算差額等	242,952
貸倒引当金	△59,451	その他有価証券評価差額金	242,952
資産合計	21,639,870	新株予約権	111,064
		純資産合計	15,196,314
		負債・純資産合計	21,639,870

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額		
	内 訳	合 計	
當 営 業 業 費 用		1,325,936	
		639,926	
		686,009	
當 営 業 業 外 收 益			
受 取 利 息	11,389		
有 価 証 券 利 息	96,718		
受 取 配 当 金	27,023		
固 定 資 産 貸 貸 料 収	919,878		
そ の 他	18,359		
		1,073,369	
當 営 業 業 外 費 用			
支 払 利 息	2,299		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	57,726		
固 定 資 産 貸 貸 料 原 価	724,020		
そ の 他	66,586		
		850,632	
		908,746	
特 別 别 利 息			
固 定 資 產 売 却 益	924		
補 助 金 収 入	395,997		
		396,922	
特 別 别 損 失			
固 定 資 產 売 却 損	3,467		
固 定 資 產 圧 縮 損	395,997		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	136,509		
事 業 損 失 引 当 金 繰 入	385,180		
		921,154	
税 引 前 当 期 純 利 益			
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 稅	120,850		
法 人 税 等 調 整 額	△10,989		
当 期 純 利 益		109,861	
		274,652	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示をしております。

## 株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計		
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		その他の利益剰余金合計	利 益 剰 余 金合計				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金						
2019年4月1日 始首残高	1,486,668	879,354	176,195	1,055,550	12,904,667	12,904,667		△207	15,446,679		
事業年度中の変動額											
新株の発行	8,289	8,289		8,289					16,578		
剰余金の配当					△895,572	△895,572			△895,572		
当期純利益					274,652	274,652			274,652		
自己株式取得							△40	△40			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	8,289	8,289	—	8,289	△620,920	△620,920		△40	△604,382		
2020年3月31日 終末残高	1,494,958	887,643	176,195	1,063,839	12,283,747	12,283,747		△248	14,842,297		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 產 合 計
	そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2019年4月1日 始首残高	376,180	376,180	85,184	15,908,044
事業年度中の変動額				
新株の発行				16,578
剰余金の配当				△895,572
当期純利益				274,652
自己株式取得				△40
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△133,228	△133,228	25,880	△107,348
事業年度中の変動額合計	△133,228	△133,228	25,880	△711,730
2020年3月31日 終末残高	242,952	242,952	111,064	15,196,314

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示をしております。

## 個別注記表

### 1. 繼続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	10～20年
機械及び装置	4～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～15年

- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く)  
・ソフトウエア 利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法
- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、必要と見込まれる金額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ③ 事業損失引当金 子会社の事業に伴う損失に備えるため、当事業年度末における将来の損失発生見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法  
株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
3. 会計方針の変更に関する注記  
該当事項はありません。
4. 表示方法の変更に関する注記  
該当事項はありません。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

ロードアシスト事業を行うための最低保証金として定期預金5,010千円を預けております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,556,894千円

### (3) 圧縮記帳

国庫等補助金により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	1,478,580千円
構築物	91,324千円
工具、器具及び備品	156,259千円
ソフトウエア	123,381千円
その他の無形固定資産	9千円

### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	3,771,638千円
② 長期金銭債権	86,658千円
③ 短期金銭債務	3,025,533千円

## 6. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

① 営業取引高	7,805,912千円
② 営業取引以外の取引高	929,517千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

当事業年度末（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首の 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末の 株式数（株）
普通株式	330	378	—	708
合計	330	378	—	708

(注1) 当社は2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(注2) 当事業年度の株式数の増加378株は、2019年10月1日付株式分割（1株を2株に分割）による増加354株及び単元未満加株式の買取による増加24株による増加であります。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損	122,405千円
株式報酬費用	33,865千円
未払費用	19,668千円
未払事業税	6,850千円
賞与引当金	140,491千円
貸倒引当金	53,720千円
確定拠出年金移管額	6,037千円
事業損失引当金	117,942千円
資産除去債務	327,966千円
減損損失	2,411千円
その他有価証券評価差額金	37,427千円
その他	8,852千円
評価性引当額	△597,431千円
繰延税金負債と相殺	△280,210千円
繰延税金資産の純額	—

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	247,899千円
その他有価証券評価差額金	144,651千円
繰延税金資産と相殺	△280,210千円
繰延税金負債の純額	112,341千円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (千円)	議決権等の 所持(被所有)割 合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株プレミアIT&プロセスマネジメント	51,000	直接所有 100.0	経営管 理託 出向者 の転出	資の借 金入 (注1)	60,000	短期借入	640,000
					金利の支 払(注1)	252	—	—
					出向者負担金 の受取 (注5)	289,960	未収入金	29,628
子会社	株プレミアアシスト	100,000	直接所有 100.0	経営管 理託 出向者 の転出 役員の兼任	資の貸 付 (注2)	480,000	短期貸付金	48,000
					金利の受取 (注2)	891	長期貸付金	432,000
					出向者負担金 の受取 (注5)	69,039	未収入金	65,270
子会社	Prestige International (S)Pte Ltd.	9,050,000 シンガポール ドル	直接所有 100.0	役員の兼任	配当金の受取 (注3)	400,000	—	—
子会社	Prestige International USA, Inc.	1,934,038 米ドル	直接所有 100.0	役員の兼任	配当金の受取 (注3)	216,500	—	—
子会社	株プレミア・エイド	50,000	直接所有 100.0	出向者の転出	出向者負担金 の受取 (注5)	91,880	未収入金	10,499
子会社	株プレミアアシストネットワーク	50,000	直接所有 100.0	経営管 理託 出向者 の転出	出向者負担金 の受取 (注5)	190,413	未収入金	30,732
子会社	株プレステージ・ グローバルソリューション	100,000	直接所有 100.0	経営管 理出 役員の兼任	出向者負担金 の受取 (注5)	94,711	—	—
					財務代行	—	未払金	1,616,398
					当社を分割会 社とする吸収 分割(注7) 分 割 資 産 分 割 負 債	427,587 427,587	—	—
子会社	株プレミアビジネ ステクノロジー	27,500	直接所有 100.0	出向者 の転出 業務委 託	出向者負担金 の受取 (注5)	193,616	未収入金	26,222
					業務委託料の 支 払 (注6)	184,055	未払金	44,653
子会社	株プレステージ・ ヒューマンソリューション	25,000	直接所有 100.0	出向者 の転出 資金の寄 託	資の借 金入 (注1)	10,000	短期借入金	320,000
					金利の支 払 (注1)	126	—	—

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(千円)	議決権等の有効割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱プレステージ・コアソリューション	100,000	直接所有 100.0	経営役員の兼任 監理	経営管理料の受取(注4)	402,531	未収入金	3,348,720
					設備利用料の受取(注4)	887,650		
					出向者分担金の受取(注5)	5,193,226		
					当社を分割会社とする吸収分割(注7) 分割資産負債	1,056,788 1,056,788	—	—

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(千円)	議決権等の有効割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社役員	八久保 勝也	—	被所有直接 0.2	子会社取締役	業務委託料の支払(注6)	19,200	—	—

- (注) 1. 当社は、国内グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入しており、取引金額は前事業年度末残高からの変動額を記載しております。なお、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 貸付資金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は10年内の分割返済としております。
3. 配当金の受取については、剩余金の分配可能額を基礎として合理的に決定しております。
4. 経営管理料の受取及び設備利用料の受取については、当社の運営費用及び業務内容を勘案した上で決定しております。
5. 出向者分担金の受取については、出向者に係る人件費相当額としております。
6. 業務委託料の支払については、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
7. 当社は、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、㈱プレステージ・コアソリューション及び㈱プレステージ・グローバルソリューションに、当社が営むBPO事業に関して有する権利義務の一部を、会社分割（吸収分割の方法による。）により、両社に承継させる吸収分割を2019年4月1日に実施しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 117円82銭  
(2) 1株当たり当期純利益額 2円15銭

当社は、2019年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益額を算定しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年7月8日

株式会社プレステージ・インターナショナル

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 日 高 真理子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安 藝 眞 博	印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プレステージ・インターナショナルの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレステージ・インターナショナル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年7月8日

株式会社プレステージ・インターナショナル  
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 日高 真理子 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 安藝 真博 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プレステージ・インターナショナルの2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月9日

株式会社プレステージ・インターナショナル 監査役会

常勤監査役	石野 豊	印
常勤監査役	一條 和幸	印
社外監査役	神門 いづみ	印
社外監査役	原 勝彦	印

以上